

会 議 録

1 会議名

平成29年度第5回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

- (1) 地域活動支援事業に係る課題等について
- (2) 他団体との意見交換会の開催について
- (3) 平成29年度安塚区地域協議会視察研修について
- (4) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

- (1) 地域懇談会の開催結果について

3) その他（公開）

3 開催日時

平成29年8月22日（火）午後7時から午後8時5分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、小松光代、中島勝義
中村真二、長谷川直樹、秦克博、松苗正二、松野等、山岸重正
- ・浦川原区総合事務所：小林建設グループ長
- ・事務局：安塚区総合事務所 山崎所長、市川次長、横尾市民生活・福祉グループ長
(併教育・文化グループ長)、國保班長、高島主事

8 発言の内容（要旨）

【市川次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：数井憲一会長

【数井憲一会長】

- ・ 挨拶

協議事項（1）地域活動支援事業に係る課題等について、説明を事務局に求める。

【高島主事】

平成 29 年度安塚区地域活動支援事業は、1 次募集において配分額に満たなかったため、追加募集を行い、1 次募集と追加募集を合わせると採択団体は 10 団体、採択額は安塚区の配分額 520 万円に対して 519 万円という結果であった。

今回審査する中で、提案事業への安塚区住民の参加性に関することや備品を購入する上での必要性や管理方法など様々な検討課題があった。今後の地域活動支援事業の審査につなげるため、昨年度に引き続き、審査をする中で気になった点や課題等について御意見をいただきたい。ついては、資料 No 1 にあるように、4 項目の中で感じたことを記入していただき、9 月 8 日（金）までに事務局に提出していただきたい。今回挙げていただく意見を集約し、次回の会議で地域活動支援事業の課題等について検討していただきたいと考えている。

【数井憲一会長】

何か質問等あるか。（「なし」の声あり）

それでは、各委員は提出期限までに地域活動支援事業に係る課題等を事務局へ提出をお願いします。

続いて、協議事項（2）他団体との意見交換会の開催について、事務局に説明を求める。

【高島主事】

安塚区町内会長連絡協議会長に意見交換会の開催を申し込んだところ、10 月下旬に行うこととなった。時間は、午後 3 時から 5 時までで、会場はゆきだるま温泉「雪の湯」を予定している。意見交換会は、町内会長連絡協議会の視察研修終了後に行うため、期日及び時間については、町内会長連絡協議会事務局と調整し、決定次第、別途連絡する。

また、意見交換会終了後は、引き続き町内会長等と懇親会を実施する予定なので、併せて予定していただきたい。

内容については、資料No. 2の「4 内容」の日程を考えている。司会、進行については、地域協議会から町内会長等に意見交換会を申し込んだことから、地域協議会で務めていただきたいと思いますと思うので、当日の進行役や説明者といった各委員の役割について決めていただきたい。

議題は、「地域活動の課題について」と「上越市地域活動支援事業について」の2つである。まず、「地域活動の課題について」は、平成28年度第10回安塚区地域協議会時に灯の回廊を例に挙げて地域活動を行う際の運営スタッフの高齢化や人員不足について協議したことから、地域活動の実施主体である町内会長等と地域活動を行う上での課題と今後の方策について意見交換を行うことで計画している。地域活動を行う上での課題をテーマとしても、いろいろな事柄があると考えられることから、集落の人材不足対策など、もう少しポイントを絞った上での意見交換が望ましいと考える。次に、「地域活動支援事業について」は、提案団体の固定化や提案件数の減少が懸念されていることから、町内会長等に地域活動支援事業の趣旨等を説明するとともに、町内会長等の地域活動支援事業に対する認識等について、意見交換することとして計画した。(3) その他の安塚区地域協議会についてだが、地域協議会の役割や活動内容等について簡単に説明し、町内会長等からなにか意見があれば伺いたいと思う。

【數井憲一会長】

ただ今、事務局から説明があったように、意見交換会を10月下旬に行うことについて町内会長連絡協議会から承諾していただいたとのことなので、事務局には今後、日程調整等をお願いしたい。

議題の内容については、前回、第4回地域協議会において、「地域活動の課題について」と「地域活動支援事業について」の2つの議題について協議することを決定した。まず、地域活動の課題については、昨年度の第10回安塚区地域協議会時に灯の回廊を1つの例として地域活動を行う際の運営スタッフの高齢化や人員不足について協議したことから議題にあがったものである。少子高齢化に伴い、人口が減少するにつれ、灯の回廊といった地域イベントだけでなく、防犯、冬期間の除雪や地域の荒廃防止に関することなど地域活動を行う上での課題がたくさん出てくることが考えられる。今回は、こういっ

た地域活動を行う上での人員不足について町内会長等と意見交換をしたらどうかと思う
がいいかが。

(「よい」の声あり)

【數井憲一会長】

次に、地域活動支援事業について、事務局から説明があったように趣旨の説明と今年
の採択状況についての説明でよいと思うがいいかがか。(「よい」の声あり)

また、資料No. 4 (地域懇談会の開催結果) の22頁に地域活動支援事業に対する意
見があったので、それぞれ確認しておいていただきたい。

次に、(3) その他の安塚区地域協議会については、地域協議会の役割や活動内容等
について簡単に説明し、町内会長等から何か意見があれば伺いたいと説明があったが、町
内会長等から全体をとおして意見や要望等を聞くのみでよいと思うが、いいかがか。(「よ
い」の声あり)

【數井憲一会長】

続いて、進行役や説明者等について決定する。まず、意見交換会全体の進行役を決め
たいが、どなたかやっていただけないだろうか。

【山岸重正副会長】

數井会長でよいのではないか。

【山崎所長】

何か質問等があった場合は、会長が回答するかと思うので、会長以外の委員がよいの
ではないか。

【山岸重正副会長】

それでは、松野委員はどうか。

【松野等委員】

私は、昨年度の地域活動支援事業報告会で進行を務めた。進行役によって会の進め方
が違ってくるので、進行役は固定化せず、順番ですべきと思う。

【長谷川直樹委員】

進行役は、順番で務めることでよいと思うが、そもそも、日程が10月下旬というこ
とでは、皆さんの予定も立てられないので、具体的な日にちを決められないものか。

【山崎所長】

意見交換会期日については、町内会長連絡協議会に申し込んだところ、毎年10月下旬頃に安塚区町内会長連絡協議会の視察研修を実施していることから、その視察研修と同日に開催してほしい旨の回答があった。しかし、安塚区町内会長連絡協議会の視察研修については、市全体の町内会長会議と重ならないように開催するため、市全体の町内会長会議の期日が決定しないことには視察研修の期日も決められないという現状である。

【數井憲一会長】

日程については、事務局から説明があったように、町内会長連絡協議会の視察研修期日が決まらないことには、こちらで決めることができないということである。

意見交換会の進行役についての協議に戻るが、中島委員に務めていただけないか。

【中島勝義委員】

若い人がやった方がよいのではないか。

【數井憲一会長】

若い人には違う役割を務めていただきたいと考えている。

【山崎所長】

進行シナリオについては、内容を会長等と相談しながら事務局で作成する。

【數井憲一会長】

中島委員に務めていただけないだろうか。

【中島勝義委員】

了解した。

【數井憲一会長】

それでは、全体進行は中島委員ということでよいか。（「はい」の声あり）

地域活動支援事業の説明については、事務局ですか。

【山崎所長】

事務局で説明してもよいが、安塚区の地域活動支援事業の採択方針等は協議会委員が決めているため、できれば委員の皆さんから説明していただきたい。

【數井憲一会長】

地域活動支援事業の趣旨等は事務局が説明し、今年度の採択状況は委員から説明していただくこととしたいが、いかがか。（「はい」の声あり）

今年度の採択状況については、長谷川委員から説明していただけないか。

【長谷川直樹委員】

了解した。

【數井憲一会長】

事務局もそれでよいか。

【山崎所長】

承知した。

【數井憲一会長】

そのほか決めることはあるか。

【市川次長】

「地域活動の課題について」と「上越市地域活動支援事業について」という2つの議題について、町内会長等と意見交換を始める前に議題ごとの意見交換会を設けた経緯やおおまかな要旨等は会長から説明いただけるか。

【數井憲一会長】

了解した。項目ごとに要旨等を説明する。

その他何かあるか。（「なし」の声あり）

続いて、協議事項（3）平成29年度安塚区地域協議会視察研修について、視察研修担当の長谷川委員に説明を求める。

【長谷川直樹委員】

前回会議時に今年度の視察先の検討班として会長から任命されたので、石田委員、秦委員と検討した結果、安塚区地域活動支援事業採択事業の現状を確認したいこととなった。これまでの採択事業については、特に追跡調査をしておらず、補助を受けた施設や補助金により購入した備品の管理状況について確認したことがない。また、委員の中には、安塚区に住んではいるが、普段行かないような集落もあり、安塚区全体についてはよく御存じでない方もいると思われるため、安塚区全体を見直すという意味でも安塚区内の地域活動支援事業採択事業を見てまわりたいと計画した。詳細については、事務局に説明をお願いする。

【數井憲一会長】

視察研修班から、視察研修の内容（案）について説明があったが、今年度の視察研修の内容は、安塚区地域活動支援事業採択事業の現状確認ということでよいか。

(「はい」の声あり)

それでは、視察研修について、事務局に説明をお願いします。

【高島主事】

日程については、町内会長等との意見交換会と同日とし、地域協議会の視察研修終了後、そのまま意見交換会会場であるゆきだるま温泉「雪の湯」に移動し、意見交換会を開催する予定である。視察内容については、今ほど長谷川委員から説明があったように安塚区内の地域活動支援事業採択事業の現状を見てまわり、採択団体から事業概要や成果、購入した備品の管理状況や今後の展望等を簡単に説明していただき、今後の採択方針を検討する上での参考にしたいと考えている。

視察先については、皆さんの委員としての任期が去年からはじまったので、事務局で比較的最近採択された事業を観光、文化といった各分野から選んで記載させていただいた。まだ採択団体に依頼はしておらず、現段階では案でしかないのですが、この後、皆さんからそのほか現状を確認したい事業や今記載されているもので現状を確認しなくてもいい事業等を協議していただきたい。本日、安塚区地域活動支援事業採択結果一覧をお手元に配布したので、参考に御覧いただきたい。皆さんの希望を伺った後に、採択団体と調整し、時間や順路等の詳細を決定する。

【數井憲一会長】

事務局の説明で視察研修会をした後、町内会長等との意見交換会を開催するとあったが、例えば、午前に視察研修を行い、午後に地域協議会を開催、その後、町内会長等との意見交換会を開催するというのはどうか。

【國保班長】

同日に地域協議会の視察研修、通常地域協議会、町内会長等との意見交換会の3つを開催するということか。

【數井憲一会長】

そうである。

【山岸重正副会長】

できなくはないと思うが。

【中島勝義委員】

話がかわってしまうが、よいか。これまでの採択事業を確認するため、採択団体から

事業概要等を説明いただくとのことだが、先ほど説明があったように、地域協議会の視察研修と町内会長連絡協議会の視察研修が同日であるならば、説明を求めるにも町内会長は不在なのではないか。

【長谷川直樹委員】

町内会長が不在だとしても、副会長やそのほかの役員に説明を求めればよいのではないかな。

【中島勝義委員】

確かに、事業提案当時は町内会長を務めていたが、現在は町内会長でない人もいるであろうし、問題はないであろう。ただ、提案した当時の町内会が分裂したり、なくなったりしているところは説明が大変ではないかな。

【山岸重正副会長】

分裂した町内会等は説明を求められても、説明のしようがないように思われるが、今はまだ検討段階であるので、そういったことも考慮して視察先を決めていけばよい。

【長谷川直樹委員】

視察研修の日程を組むに当たって、そんなに相手側のことを考えなくてはならないのか。町内会長は不在でも役員はいるわけであるし、こちらで確認したい事業を選出し、採択団体に説明を求めればよいのではないかな。

【池田嘉久委員】

ほかの役員もいるので、あらかじめ依頼しておけば、町内会長がいなくても問題ないであろう。

【數井憲一会長】

視察先としては、何箇所位を予定するか。

【長谷川直樹委員】

資料N o. 3にあるとおり、6か所位は確認したい。

【松野等委員】

町内会長等との意見交換会が午後3時からなので、時間が限られている。例えば、意見交換会を4時からというように開始時間を遅くすることは可能なのかな。

【高島主事】

意見交換会の時間についても案でしかないなので、今後、町内会長連絡協議会事務局と

調整し、開始時間を遅くすることは可能であると思う。

【長谷川直樹委員】

開始時間についてだが、午前10時からとなっているが、午前9時からに早めていただきたい。

また、私は、平成27年度に採択したNPO雪のふるさとやすづか（以下、「NPO」と表記する）のイベント資材整備支援事業の現状を確認したい。当事業では、各種イベントへの貸出しのため、椅子、立机やテントを整備したが、その管理状況を確認していただきたい。立机については、屋根はあるものの、安塚コミュニティプラザの敷地内のコンクリートの上にそのまま置いてあるだけである。

【山岸重正副会長】

そうであれば、資料No.3で視察先として、船倉町内会が記載されているが、船倉町内会は平成28年度に3つの町内会に分裂したので、船倉町内会の事業の代わりにNPOの事業を視察先に入れてもよいのではないか。

【長谷川直樹委員】

私は、普段行かないような端部の集落や分裂した集落の様子等を確認するという意味を込めて船倉町内会の事業を視察先の候補とした。

【數井憲一会長】

とりあえず、視察研修の開始時間については、午前10時からとなっているが、午前9時からに早めるか。

【長谷川直樹委員】

是非、そうしていただきたい。

そもそも、私の当初の計画では午前9時からとしていたのに、資料No.3では午前10時からとしているのはなぜか。

【山崎所長】

開始時間については、確認する事業1か所をだいたい30分程度とし、現段階では、町内会長との意見交換会が午後3時からという予定なので、逆算して視察研修の開始時間を午前10時からとした。案でしかないなので、皆さんで協議して決めていただきたい。

【松苗正二委員】

長谷川委員や事務局の説明を聞くと、この視察研修の趣旨は地域を見て回ることによ

うに感じる。時間も1か所30分程度であるし、説明については、都合の付く団体にだけ説明を求める程度で構わないのではないか。各採択事業の施設や備品の管理場所も分かるので、説明者がいなくても見てまわることは可能でないか。

【數井憲一会長】

普段行かないような端部の集落や規模の小さい集落は、地域協議会として見に行くというより、個人で見て回るものだと考える。

【山崎所長】

先ほど、1か所当たり30分と申したが、これは団体からの事業説明の時間であり、移動時間等を含んでいない。移動時間等を含めれば、1か所当たりの時間はもっとかかるであろう。

また、長谷川委員も同じ考えであると思うが、事務局としては、皆さんが採択した事業には税金が投入されていることから、それが有効に使われているかを確認していただきたいと考えている。安塚区内の各地域を見てまわるというよりは、採択事業の確認のついでに地域を見てまわるという趣旨である。

【數井憲一会長】

そのとおりであると思う。視察研修においては、事業ごとに採択団体から説明いただき、現状を確認したい。

それでは、時間については開始を1時間早め、午前9時から午後3時まででよいか。

【松野等委員】

時間については、先ほど事務局の説明であったが、調整可能であるならば、午後4時までとしてはどうか。

【山岸重正副会長】

それでも構わないが、町内会長連絡協議会の都合によっては、意見交換会の時間が早まる可能性もあるのではないか。

【山崎所長】

差支えないのであれば、町内会長連絡協議会と協議し、意見交換会の日時が決定した後、事務局で日程案を作成する。資料No.3にある6団体を基本として作成するが、時間によっては、会長、副会長と相談し、確認する団体を増減したいと思うが、いかがか。

【數井憲一会長】

事務局から提案があったが、いかがか。（「賛成」の声あり）

満場一致で賛成のため、視察研修の日程については、意見交換会の日時決定後に事務局が案を作成することとする。

ほか何か意見等はあるか。

【石田ひとみ委員】

先ほど山岸副会長の発言でもあったが、船倉町内会は3町内会に分裂しており、事業状況の説明が困難であるため、視察先から外してよいのではないか。そして、長谷川委員がNPOの事業状況を確認したいと希望しているが、他の委員も含め、委員が希望している事業を視察先に加えるべきでないか。

とはいえ、本来であれば、当時の採択団体が分裂していたり、なくなったりしたところこそ、現状を確認する必要があると思うが。

【長谷川直樹委員】

NPOの事業は、視察先として加えていただきたい。

【小松光代委員】

いずれにしても、視察先の検討は、意見交換会の日時が確定しなければ、ここで議論しても決められないのではないか。

【數井憲一会長】

それでは、視察先については、現段階では、資料No.3のとおりとし、意見交換会の日時決定後、事務局が案を作成することとする。

また、冒頭で少し話したが、地域協議会の視察研修及び町内会長等との意見交換会と同日に、通常地域協議会を開催する旨発案したが、通常地域協議会は同日には開催しないことでよいか。（「はい」の声あり）

それでは、協議事項（3）平成29年度安塚区地域協議会視察研修については、以上でよいか。（「はい」の声あり）

続いて、協議事項（4）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【市川次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。（「なし」の声あり）

続いて、4の報告事項について事務局に説明を求める。

【山崎所長】

（1）地域懇談会の開催について資料No.4に沿って説明

【數井憲一会長】

何か意見等あるか。（「なし」の声あり）

続いて、5のその他だが、何か意見等あるか。（「なし」の声あり）

- ・次回地域協議会開催日（9月25日）を確認
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。